

報道資料

2011年6月22日

環境部	廃棄物対策課
課長	藤本 則彦
担当執行リーダー	高橋 賢三
電話	089-948-6912
メールアドレス	sanpai@city.matsuyama.ehime.jp

松山市菅沢町の産業廃棄物最終処分場 地下を流れる水路からの有害物質の検 出

概要

松山市菅沢町にある産業廃棄物最終処分場地下を流れる水路から、平成23年6月11日に灰色の濁り水が流れたため、その水質を検査したところ、鉛、砒素、水銀が下記のとおり検出されたことが6月21日に判明しました。

検査項目及び検査結果

鉛及びその化合物 : 0.09mg/L
砒素及びその化合物 : 0.04mg/L
総水銀 : 0.0013mg/L

地下水等の基準

鉛及びその化合物 : 0.01mg/L
砒素及びその化合物 : 0.01mg/L
総水銀 : 0.0005mg/L

<参考>放流水の排出基準

鉛及びその化合物：0.1mg/L

砒素及びその化合物：0.1mg/L

総水銀：0.005mg/L

（何れの項目についても排出基準を超えているものではありません。）

対応

市では、事業者を検出の原因の調査及び灰色の濁り水の流出を防止する措置をとるように指導しました。なお、現在は灰色の濁り水は流出していません。